

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	K D D I 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 高橋 誠
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)3347-0077
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部 総務本部長 中里 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月19日開催の第40期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定により臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2024年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当金に関する事項
当社普通株式1株につき70.00円

第2号議案 取締役12名選任の件
田中孝司、高橋誠、桑原康明、松田浩路、最勝寺奈苗、竹澤浩、山口悟郎、山本圭司、淡輪敏、大川順子、奥宮京子及び安藤真の各氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件
山下和保、福島直樹、小暮和敏及び有馬浩二の各氏を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成議決権 の個数 (個)	反対議決権 の個数 (個)	棄権議決権 の個数 (個)	行使された 議決権総数 (個)	決議の結果 (賛成の意思表示に 係る議決権数の割 合：%)
第1号議案 剰余金の処分の件 注1)	17,312,598	5,089	3	17,598,239	可決 (98.37%)
第2号議案 取締役12名選任の件 注2)	16,673,318	593,178	51,161	17,598,225	可決 (94.74%)
候補者(1) 田中 孝司					
第2号議案 候補者(2) 高橋 誠	16,717,759	548,737	51,161	17,598,225	可決 (94.99%)
第2号議案 候補者(3) 桑原 康明	16,786,309	503,853	27,500	17,598,230	可決 (95.38%)
第2号議案 候補者(4) 松田 浩路	16,786,396	503,766	27,500	17,598,230	可決 (95.38%)
第2号議案 候補者(5) 最勝寺 奈苗	16,708,726	581,434	27,500	17,598,228	可決 (94.94%)
第2号議案 候補者(6) 竹澤 浩	16,780,697	509,464	27,500	17,598,229	可決 (95.35%)
第2号議案 候補者(7) 山口 悟郎	11,470,978	5,846,668	3	17,598,217	可決 (65.18%)
第2号議案 候補者(8) 山本 圭司	11,473,275	5,844,372	3	17,598,218	可決 (65.19%)
第2号議案 候補者(9) 淡輪 敏	16,865,037	452,622	3	17,598,230	可決 (95.83%)
第2号議案 候補者(10) 大川 順子	17,026,705	290,957	3	17,598,233	可決 (96.75%)
第2号議案 候補者(11) 奥宮 京子	17,001,860	315,804	3	17,598,235	可決 (96.61%)
第2号議案 候補者(12) 安藤 真	17,045,216	272,448	3	17,598,235	可決 (96.85%)
第3号議案 監査役4名選任の件 注2)	17,106,346	210,640	677	17,598,233	可決 (97.20%)
候補者(1) 山下 和保					
第3号議案 候補者(2) 福島 直樹	17,301,759	15,233	677	17,598,239	可決 (98.31%)
第3号議案 候補者(3) 小暮 和敏	17,303,948	13,044	677	17,598,239	可決 (98.32%)
第3号議案 候補者(4) 有馬 浩二	17,294,498	22,494	677	17,598,239	可決 (98.27%)

注) 1. 第1号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成となります。

2. 第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成となります。

3. 本総会における議決権を行使することができる議決権の数は、20,819,114個です。

(4) 上記の(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権が確認できた株主の行使分により、すべての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したことから、上記確認ができた株主を除く本総会の当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る一部の議決権の数は加算しておりません。

以上